

緑のリサイクル事業にご協力ください

西原町では、資源ごみとして収集した剪定枝を粉砕、たい肥化処理を行う「緑のリサイクル事業」に取り組んでいます。

剪定枝のたい肥化を行うことで、焼却ごみを削減し、地球温暖化防止にもつながります。
ご自宅の庭の手入れなどで剪定枝が出たときは、資源ごみで出させていただきますよう、ご協力をお願いします。

●剪定枝を出す際の注意事項

木枝類は資源ごみとして回収します。



※資源ごみで出せない枝(枯らしてもえるごみで出してください)

- ・月桃の枝葉
- ・バナナの枝葉
- ・とげのある枝(バラ、サボテン、ブーゲンビリア、ドラゴンフルーツなど)
- ・枯れた枝